サービス連合
サービス・ツーリズム産業労働組合連合会

第62号　2023年9月1日

毎月1日発行　1部50円（組合員の購読料は会費に含む）

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会
〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町9-6 坂町Mビル2階
TEL 03-5919-3261　発行人 石川聡一郎

第23回定期大会開催
～サービス・ツーリズム産業の発展と働くものの地位向上にむけて～

サービス連合は、2023年7月18日（火）に帝国ホテル 東京にて、第23回定期大会を開催しました。ウェブ併用の集合形式で開催し、代議員、特別代議員、傍聴者など174名が出席した今大会では「2023～2024年度運動方針（案）」をはじめ、5つの議案が原案通り可決され、新たな組織体制のもと新年度がスタートしました。


廣末副会長開会の挨拶



会場の様子

廣末副会長の挨拶で開会した今大会は、荒井栄代議員（ヒルトン・ホテルズ・ジャパン労働組合連合会）・塩谷菜摘代議員（KWEグループ労働組合協議会）の両氏を議長に選出して議事に入りました。

中央執行委員会を代表して挨拶した後藤会長は、「2023春季生活闘争」「新型コロナウイルス感染症対策」「2023年度運動方針」「組織体制の変更」の4点について述べ、サービス・ツーリズム産業の成長を見据えた人への投資の重要性とともに、組織体制の変更については加盟組合の組織強化に主眼を置いていく点などについて触れ、大会での活発な議論を要請しました。


塩谷議長


荒井議長

来賓として出席した連合の芳野会長からは、2023春季生活闘争、社会対話、第20回統一地方選挙、ジェンダー平等多様性推進などについて触れた激励の挨拶を受けました。



連合芳野会長ご挨拶

議事の中で、新規加盟組合である「グリーン・サービス労働組合」の浦浩隆委員長より挨拶があり、出席者全員の拍手を持って歓迎の意を表しました。


グリーン・サービス労働組合 浦委員長

今大会では、第1号議案「2023春季生活闘争のまとめ」、第2号議案「2021～2022年度運動のまとめ（中期的な目標の中間まとめ）」、第3号議案「2023～2024年度運動方針」、第4号議案「2023秋闘方針・2024春季生活闘争方針策定にむけて」、第5号議案「規約および規定類の改訂について」の5つの議案が執行部から提案されました。

第3号議案「2023～2024年度運動方針」の提案において石川事務局長は、「組織人員が減少する状況下、将来にむけてサービス連合が加盟組合とともに発展していくために組織の見直し議論を行ってきた。地連を発展的に解消することは産別として大きな決断であったが、産別の生き残りをかけて長期的な時間軸で考え決断した。来期は団結力の向上にむけて、組織強化と組織拡大に注力し、加盟組合の課題に共に向き合っていく。」と来期の活動について決意を述べました。

「2021～2022年度運動のまとめ（中期的な目標の中間まとめ）」、「2023～2024年度運動方針」の議案審議では、出席者からの発言を受けて石川事務局長の答弁があり、5つの議案についてはいずれも可決されました。


石川事務局長

その後、2023～2024年度役員選挙が行われ、櫻田会長をはじめ新たな役員が選出されました。また、この度退任となった方々のこれまでの功績に対して退任慰労表彰を行いました。

最後に、新たな運動方針のもと、着実に運動を進めていく決意を込めた齋藤副会長の力強い挨拶によって、大会は閉会しました。



採決時の様子

後藤会長挨拶【要旨】



本日、第23回定期大会にご参集または、ウェブでご参加いただきました代議員、特別代議員、傍聴の皆さんありがとうございます。

はじめに、先週、九州から北陸、直近では秋田など全国各地に発生した豪雨災害についてです。記録的な豪雨により、河川の氾濫や浸水、また土石流の発生など大きな被害が発生しています。お亡くなりになられた方、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。また暑い中、復興作業に従事する方々には深く敬意を表します。

次に、ロシアによるウクライナへの侵攻についてです。昨年2月に発生したロシアによる一連の蛮行は、再三にわたる国際社会による働きかけをも無視し、いまだ終息の見通しがたっていません。この間、多くの市民に犠牲がでており、断じて許されるものではなく、サービス連合は、平和産業の立場から、改めてロシアによる軍事侵攻を厳しく非難するとともに、国際社会が連帯し、外交による解決が図られるよう求めてまいります。

先立ちまして私からは、4点所見を述べさせていただきます。

1点目は、春季生活闘争についてです。

2023春季生活闘争は新型コロナウイルス感染症の発生から3年以上を経て経済の正常化が進み、観光業においては観光需要が回復基調となっている状況下での交渉となりました。一方、国際航空貨物業においては燃料価格の高騰や不安定な国際情勢などにより、先行きは不透明な状況ではあったものの、粘り強く交渉をおこないました。人手不足が産業全体の課題となっていることから、人への投資と働きやすい労働環境の構築が不可欠であり、加えて、社会的な賃上げの期待度も後押しとなり、多くの加盟組合が産業と企業の将来を見据え、実質的な賃金改善を中心に労働条件の向上に注力し、労使で真摯に協議を重ね、交渉をおこないました。その結果、要求を掲げた多くの加盟組合が実質的な賃金改善に合意し、これまでの方針や取り組み、結果などを総合的に判断すると、サービス連合結成以来、過去最高の賃金改善額となり、大きな成果となりました。また、一時金についても夏期一時金を中心にコロナ禍前の水準に戻りつつあり、年収水準としても回復傾向となっています。改めて、一丸となって取り組むことの重要性を認識すると共に、粘り強く交渉を重ねた加盟組合の皆さんに敬意を表します。

今後は、世界的な人流、物流が本格的に回復していくと想定されており、その担い手は人財であるという強い認識の下、将来にわたって産業を支える人財の確保、定着にむけて、2023春季生活闘争で大きな成果となった賃金改善の潮流を継続させ、一時金とあわせた年収水準の向上に継続的に取り組んでいくことが重要です。また、賃金の底支えの観点から引き続き最低保障賃金に取り組んでいくことも必要です。今次春季生活闘争において、全体で取り組むことの重要性と労働組合の果たす役割の大きさを改めて実感しました。今後も全体で取り組むことの意義を理解し、魅力ある産業の実現にむけて、中期的な賃金目標「35歳年収550万円」の早期の実現にむけ、一丸となって取り組んでいきましょう。

2点目は、コロナ対策についてです。

サービス連合では2020年3月、新型コロナウイルス対策本部を設置し、これまで対策会議を43回開催するとともに、第12次におよぶ緊急要請をサービス連合政策推進議員懇談会の会長である大塚耕平参議院議員の協力のもとおこない、雇用・労働・産業対策について必要な対応を政府に求めました。結果として、人流促進や雇用を守るための政府政策につながり、今日における人流回復の後押しとなったことは一定の成果と考えています。

現在も、コロナ禍の影響は残っているものの、地域を問わず、人流・物流は一定回復しており、サービス・ツーリズム産業への影響は一定落ち着きつつあると考え、新型コロナウイルス感染症対策会議の開催については今期を持って終了することを6月の第13回中央執行委員会で確認しました。

今後もコロナからの復調期における産業の動向と加盟組合の状況を注視し、産業の存続に関わる迅速な対応が必要な課題については速やかに対応することとします。対応の際は、必要に応じてサービス連合政策推進議員懇談会と引き続き連携をおこないます。

3点目は、方針についてです。

まずは加盟組合の組織支援についてです。

運動方針では、「サービス連合として、長期ビジョンの実現にむけて、将来にむかって維持、発展するためには、これまでの加盟組合が産別を支える姿から、加盟組合と産別が双方に支えあう姿に変貌を遂げなければならず、産別運動の大切な土台ともいえる加盟組合の組織強

化を第一にはからなければならない。」としていますが、なぜこのような方針を掲げるに至ったのかについて、加盟組合の皆さんとあらためて私たちが置かれている状況を共有したいと思います。

この3年間を見ても、私たちは新型コロナウイルス感染症への対応によって厳しい環境に置かれていますが、サービス連合の結成から22年間の後半、2011年以降だけでも、組合員の減少や組織財政、事業再編、企業の解散などの理由によりサービス連合を脱退・解散していった仲間は30組合以上に及んでいます。このことは、コロナ感染症の影響もさることながら、加盟組合の皆さんの置かれている環境が変化する中で、労働組合運動を発展させていくばかりか、維持していくことにも日々悩んできたという事だと思います。

将来にわたって私たちの産業を魅力ある産業とするために、そこで働く一人ひとりの幸福と生活の安定のために、労働組合の維持発展が必要だと思っています。

おかげさまで、この2年間、加盟組合の皆さんとの組織の見直し議論によって、組織支援を第一とする執行体制が準備できました。

しかし、この運動を実現していくためには、サービス連合からの働きかけだけでは何も実現しません。加盟組合の皆さんの日々の活動を共に発展させていくことで、はじめて組織支援が意味を持ち、組織の強化が図られます。

あらためて足許の状況を共にしっかりと認識し、長期ビジョンの実現に向けて、大きな課題を乗り越えていきましょう。

次に、組織拡大についてです。

第20回中央委員会で確認された「10万人組織へのプロセス」のもと今期は組織拡大、特に未組織・未加盟の取り組みを再構築しました。

労働組合のない企業への訪問、上部団体である連合との連携などこれまではない取り組みを展開しました。また加盟組合の皆さんから労働組合のない企業で働く仲間の情報を提供いただきました。この場をお借りして御礼申し上げます。

昨年12月に厚生労働省が発表した「令和4年労働組合基礎調査」の結果（2022年6月30日現在）によると、サービス連合の組合員は、前年より約2千名減り、40，905人となりました。新型コロナウイルス感染症の影響で、この産業で働く人財が減少したことに伴い、人手不足による労働環境の悪化が顕在化していることは皆さんがいま直面している通りです。

この産業の社会的地位の向上、労働条件の向上を目指すうえでも組織力は大切な基盤となります。引き続き組織拡大については歩みを止めることなく取り組んでいきます。

最後に、政策についてです。

今期、政策については取り組む範囲を広げ、これまで取り組んできた産業政策に加え、労働政策と社会政策の3つの政策に取り組むこととし、加盟組合の皆さんからお寄せいただいた現場の課題を踏まえて3つの政策を一体として取りまとめ、今年の2月に「サービス連合の政策」を策定しました。また、「サービス連合の政策」の中から、「観光産業の人財不足」「観光産業への投資」「レジリエンスな国際物流」「地球環境問題への対応」以上4点の重要な項目を重点政策として取りまとめ、この間サービス連合政策推進議員懇談会の中での省庁担当者への説明を皮切りに、政党や関係省庁に対して政策実現にむけて要請行動をおこなっています。

今後も働く者の立場で政策実現に向けて取り組んでまいります。

4点目は、組織体制の変更についてです。

2021年、サービス連合は結成20周年を迎えました。20年を一つの契機とし、10年先を見据え、今後さらにサービス連合が真にサービス・ツーリズム産業を代表する産業別労働組合に進化するための議論を今期の中で進めてきました。これまで時間をかけて真摯に議論をいただいたすべての皆さんに改めて感謝申し上げます。今期からの一番大きな変化として、地連を発展的に解消し、限られた資源を本部に集約するとともに、加盟組合それぞれの組織強化を主眼に置いていきます。また、サービス連合が加盟組合に支えられていた構図から相互に支えあう組織へと進化していきます。改めて申し上げますが、将来にわたってサービス連合の運動を成長、拡大させるのは、サービス・ツーリズム産業で働く仲間の社会的な地位の向上、労働条件向上、誇りをもって働き、生活を送るためです。本日も活発な議論をお願いいたします。

結びにあたり、私たちの旅行、宿泊、国際航空貨物産業は、これまでの長きにわたるコロナ禍を脱し、今後の日本経済を支える基幹産業に成長していく時期を迎えています。労働環境や雇用環境が変化する時代において、労働組合の役割がますます重要になります。引き続き、皆さんと一致団結して課題に向き合いながら強固な組織基盤を構築し、魅力ある産業の発展のために尽力していくことを申し上げ中央執行委員会を代表しての挨拶といたします。

議案審議

「2021～2022年度運動のまとめ（中期的な目標の中間まとめ）」

山上地連特別代議員（西日本地連）



山上特別代議員

発言要旨「2021～2022年度における雇用対策局の活動の成果とそれが来期設置される組織支援局の活動にどのように繋がっていくのか、認識について説明願いたい。」

執行部答弁要旨「コロナ禍の影響で雇用問題が深刻化してきたことなどから、この2年間はサービス連合本部に専従者を集約し、各加盟組合に担当者を配置して、本部から直接訪問し、各加盟組合の実情等を伺い対応してきた。雇用対策という観点から成果という部分を言い現わすことは難しい面もあるが、加盟組合における労働条件や企業内の組織拡大、労使内での様々な協議事項などについて具体的に支援してきたことは一定の成果として認識している。一方、加盟組合毎に活動状況が異なる中で、本部から支援に行くことに関して当初は戸惑いもあったと思われる。2年間かけて繰り返し対応することで関係を構築できたことが成果であるが、同時に課題も見えてきたと捉えている。

2点目の来期の組織支援局への繋がりについては、関係をより深めていくことが重要だと認識している。サービス連合と加盟組合が一緒になって取り組み、加盟組合を支援していきたい。」

「2023～2024年度運動方針」

宮崎地連特別代議員（西日本地連）



宮崎特別代議員

発言要旨「方針案に対して2点質問させていただきたい。1点目は情報発信について。今後、情報発信においても、ペーパーレス化の取り組みを進めていく方向性であると思われるが、そういった中において紙媒体での情報発信を残す点について詳しく説明いただきたい。

2点目は、2023年度以降に開催する本部運営のブロック総対話や業種別交流会、討論集会などの参加にともなう費用負担などについて説明いただきたい。」

執行部答弁要旨「1点目の情報発信について、これまでは複数の情宣物を不定期で発行してきたが、来期から機関紙として一本化し、第3種郵便を取得することで、郵送費が軽減できたり、第3種郵便を備えた機関紙を持つ産業別労働組合として広報をつうじ産別のプレゼンスの向上があると捉えている。一方、情報発信についてはペーパーレスの要望もあり、発信をすることが目的になってはいけないが、これを機に一定程度、交通整理をさせていただきたいと思っている。紙媒体の発信のみならずPDFデータでの発信、ホームページの活用などとともに、経費削減の工夫も行う。」費用負担等を説明。

2023～2024年度役員

中央執行委員



岡本　賢治
専従：帝国ホテル労働組合

副事務局長



矢野　勇紀
専従：都ホテルズ＆リゾーツ労働組合連合会

事務局長



石川　聡一郎
専従：JTBグループ労働組合連合会

副会長



岡﨑　功
日本旅行労働組合



津和崎　宏児
阪急阪神交通社グループ労働組合連合会



亀田　隆仁
KNTグループ労働組合連合会



齋藤　隆
藤田観光労働組合



廣末　仁
都ホテルズ＆リゾーツ労働組合連合会



森岡　成人
リーガ労働組合連合会

会長代理

新任



宇髙　誠
専従：東武トップツアーズ労働組合



中込　真人
JTBグループ労働組合連合会



齋藤　啓典
帝国ホテル労働組合

会長

新任



櫻田　あすか
専従：帝国ホテル労働組合

2023～2024年度役員

中央執行委員

新任



仙波　善邦
東武トップツアーズ労働組合

新任



南部　雄一郎
京王観光労働組合

新任



松本　文徳
名鉄観光サービス労働組合

新任



藤本　浩二
ヒルトン・ホテルズ・ジャパン労働組合連合会

新任



和久　貴充
阪急阪神ホテルズ労働組合

新任



宍甘　清毅
IHG・ANA ホテルズ労働組合連合会



山下　芳正
リゾート担当：中の坊従業員組合



千葉　友希子
航空貨物担当：近鉄エクスプレス労働組合



平松　敬史
専従：日本旅行労働組合

新任



鍵村　昌彦
専従：阪急阪神交通社グループ労働組合連合会

新任



山川　敦史
専従：KNTグループ労働組合連合会

新任



岡野　靖
専従：KNTグループ労働組合連合会



永江　光都子
専従：JTBグループ労働組合連合会

新任



鴨志田　夏希
専従：阪急阪神ホテルズ労働組合

特別中央執行委員

新任



後藤　常康
専従：帝国ホテル労働組合



松本　達也
専従

新任



小島　哲
専従：KNTグループ労働組合連合会



藤井　真悟
専従



山尾　昌博
専従：帝国ホテル労働組合



森　啓記
専従：KNTグループ労働組合連合会

新任



吉田　裕矢
専従：JTBグループ労働組合連合会



神田　達哉
専従：JTBグループ労働組合連合会

会計監査

新任



柴崎　隆之
京王観光労働組合

新任



内元　彰吾
藤田観光労働組合



田澤　純一朗
リーガ労働組合連合会

中央執行委員

岡野　一徳
ホテルニューグランド労働組合

島田　了一
函館国際ホテル労働組合

新任

堀越　知晴
読売旅行労働組合

前会計監査

小林　千花

鴛海　敬且

前中央執行委員

江澤　真紀子

水野　久徳

塩見　祐吾

雨宮　裕樹

髙橋　一之

杉本　光毅

藤野　慎也

眞田　昌佳

山中　弘一

退任役員

長年にわたり
お疲れさまでした

2023～2024年度運動方針　基本認識（要旨）

これまでサービス連合は、加盟組合に支えられる関係のもと、結成以来運動を進めてきたが、サービス連合を構成する各加盟組合においては、役員人財の確保が困難な状況が生じており、途上にある女性役員の登用、更には地域の最前線を支える人財の確保も、年々困難となっている。加えて新型コロナウイルス感染症の拡大により労働組合の活動そのものが厳しい状況となっている加盟組合もある。

このような状況の中で、サービス連合として、長期ビジョンの実現にむけて、将来にむかって維持、発展するためには、これまでの加盟組合が産別を支える姿から、加盟組合と産別が双方に支えあう姿に変貌を遂げなければならず、産別運動の大切な土台ともいえる加盟組合の組織強化を第一にはからなければならない。

これらの背景から、長期ビジョンで掲げる2030年を見据え、新たな組織体制を検討すべく、組織検討委員会を立ち上げた。

2021～2022年度に組織検討委員会での議論では、人財や財政といった限られた資源を集約し、加盟組合への支援に傾注する必要性を認識するに至り、またそれを実現する体制としては、地連を発展的に解消し、産別としての機能を一本化することとした。

組織検討委員会での議論を受けて、中央執行委員会では、提起内容を確認し、第22回定期大会で提起した。提起後、加盟組合での組織討議をおこない、さまざまな観点から意見、質問が提出された。加盟組合の意見や質問を受けて、提起を補強し、第22回中央委員会で議案を提案、確認を受けて、2023～2024年度の運動方針を策定した。

2021年1月策定の長期ビジョンは、2030年を見据えた指針であり、そこで掲げた長期ビジョン5つの項目を基に運動を展開する。また長期ビジョンに基づく、2021～2024年度の中期的な目標は、最終の2年間であり、前期の振り返りを踏まえ、4つの目標の達成にむけ、1期2年の運動方針を掲げる。2023～2024年度の目標のうち、今回の組織見直しの要諦である「団結力の向上」にむけて運動を傾注する。

団結力の向上にむけて、組織強化に取り組む。サービス連合が加盟組合を支援し、加盟組合がその支援を役立てて、加盟組合とサービス連合が双方で支え合うために、個別の環境や実態に則してきめ細かに対応できるように、すべての加盟組合に専従者を担当者として配置する。加盟組合の活動が低下、もしくは体力が弱まっている傾向を踏まえ、この10年をかけて、自ら運動方針を掲げ、役員と組合員の意思疎通のもと運動を進め、組織の維持、発展にむけて常に仲間と連帯・団結し、運動を絶やすことなく、次世代に継承できる自律した組織となることを目指して支援に全力を尽くす。

団結力の向上にむけて、組織拡大にも取り組む。10万人組織へのプロセスのもと、2024年度終了時点で7万人目標にむけ、加盟組合と一体となって取り組む。前期2年間の未組織・未加盟組織への取り組みに加え、企業内・関連企業の組織拡大にも取り組む。

私たちの産業は、21世紀の基幹産業となるべく、この2年間は、産業地位の向上にむけ、働くものの立場から産業課題や産業の将来について、政策の議論、要請、提言をおこなう。政策については、産業政策、労働政策、社会政策を一体として取りまとめる。またこの産業を担う働くものが、将来にわたってやりがい、生きがいを持って働くことができるよう労働条件の向上、労働環境の整備に取り組むほか、多様性が認められる包摂的な社会の実現にむけては、ジェンダー平等の推進にむけ、加盟組合と一体となった取り組みをおこなう。また、健全な産業の発展にむけて、コンプライアンスは根幹であり、産業別労働組合として、コンプライアンスの徹底に取り組む。

地連の発展的な解消に伴い、地域組織がなくなることから、これまで以上に産別と加盟組合の連絡、連携を強化するべく、専門局体制を見直し、地域に所在する加盟組合の、産別運動への理解、浸透とともに、直接的な意見交換の場として、近隣エリアの加盟組合が参集しての総対話をおこなう。また加盟組合への直接的な支援とともに、産別運動における加盟組合間の連帯・団結を向上させるべく、交流の機会を設定する。

運動を進めるにあたっては、新たな組織体制で提案した内容を踏まえながらも、人財や財政といった足元の状況を勘案したうえで、1期2年の運動方針とする。

サービス連合結成20周年レセプション開催

～さらなる躍進を目指し、サービス・ツーリズム産業労働者の未来を拓く！～

サービス連合は7月18日、帝国ホテル東京　孔雀の間において、「結成20周年レセプション」を開催しました。このレセプションはサービス連合が結成20周年を迎えるにあたり、加盟組合をはじめ関係団体や行政のこれまでの支援や協力に感謝するとともに、新たな中長期方針のもと、サービス連合の飛躍を誓うことを目的に開催しました。当初は結成20周年を迎える2021年に開催を予定していましたが、コロナ禍の情勢に鑑み、2回にわたる開催延期を経て、このたび開催が実現しました。当日は連合ならびに交運労協の各構成組織、厚生労働省・観光庁などの関係省庁、政党やサービス連合政策推進議員懇談会の所属国会議員、友誼団体・業界団体の代表者を来賓として招くとともに、サービス連合の役員OG・OBならびに加盟組合の代表者などが出席しました。

レセプション冒頭では新たに会長に就任した櫻田あすかサービス連合会長が主催者を代表して挨拶を行い、これまでのサービス連合に対するご支援に感謝の意を表しました。その後、来賓を代表して芳野友子連合会長、大島一博厚生労働事務次官、泉健太立憲民主党代表、玉木雄一郎国民民主党代表から祝辞が述べられた後、乾杯はサービス連合政策推進議員懇談会の会長を務める大塚耕平参議院議員の発声によって行われ、20周年の節目が祝賀されました。

続けて、結成20周年記念事業の一環として、これまでの活動の振り返りと記録を目的として作成した記念誌「サービス連合20年のあゆみ」の紹介を、後藤常康サービス連合前会長が行いました。その後、歓談の中で各方面の出席者より祝福と激励の言葉を頂いたのち、最後は中込真人サービス連合会長代理が閉会挨拶を行い、約3年ぶりに行われた「ガンバロー三唱」によって、盛会のうちにレセプションが締めくくられました。

サービス連合は更なる躍進を目指して、サービス・ツーリズム産業で働く者の未来を拓くべく、運動を推進します。



乾杯　大塚耕平参議院議員



中込真人会長代理による「ガンバロー三唱」



櫻田あすか
サービス連合会長

櫻田会長挨拶【要旨】

本日は私どもの20周年レセプションにお越しいただきましてありがとうございます。たくさんの皆様と共にこの日を迎えられたことをうれしく思っております。この日を迎えることができましたのも、この運動を築き上げていただきました先輩諸氏、そして加盟組合、また連合をはじめとする関係各位の皆様の支えがあったからです。結成以来これまで支えてくださったすべての方に感謝を申し上げます。

サービス連合は2001年7月25日に、ホテル・旅館業、旅行業、国際航空貨物業、派遣業および関連する労働者で組織する産業別労働組合として、世界の恒久平和の実現とサービス・ツーリズム産業の健全な発展により、そこに働くものの地位向上を目指し、結成されました。この20年間、結成直後に発生した世界同時多発テロをはじめ、SARS・MERS等の感染拡大、リーマンショックや東日本大震災、そして新型コロナウイルスの感染拡大やウクライナ侵攻など、さまざまなことに影響を受けてきました。改めてサービス・ツーリズム産業は、平和と安心・安全の上に成り立っている産業だということを実感します。今後も平和産業の担い手として、その役割を果たしていかなくてはなりません。またレセプションの前に行われた第23回定期大会では、今後の10年を見据えた運動方針を確認しました。サービス・ツーリズム産業はすそ野が広く、国の経済・雇用に大きく寄与する産業です。21世紀の基幹産業となるべく、新たな組織体制のもと組織強化をはかり、加盟組合の皆さんとともに産業で働くものの地位向上を目指して歩みを進めてまいります。

本日のご臨席に、重ねまして心より御礼を申し上げます。関係各位の皆様の、引き続きのご指導・ご鞭撻をお願い申し上げまして、主催者を代表しての挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございます。



泉健太
立憲民主党代表



玉木雄一郎
国民民主党代表



後藤常康
前会長



芳野友子
連合会長



大島一博
厚生労働事務次官



歓談の様子

2023~2024年度　サービス連合新体制
～本部専門局組織再編・地域ブロックでの活動など～

サービス連合は第23回定期大会において、第22回中央委員会にて確認された組織見直しの内容を反映した「2023~2024年度運動方針」を確認し、新たな体制での活動を開始しました。サービス連合が結成20年の節目に今後10年を見据えて確認した「長期ビジョン」では、「①健全な労使関係の確立のため、加盟組合の状況に応じた支援に取り組む」「②産別活動の維持・発展にむけて、加盟組合の人財育成のサポートに取り組む」を掲げています。産別として持続可能な運動を将来にわたって展開するにあたり、これまで加盟組合から産別が支えられてきた体制から、加盟組合と産別が双方に支え合う姿を体現する必要があります。今回の組織見直しによって、個々の加盟組合と直接向き合い、課題などを把握し、具体的な支援にスピード感を持って対応できる組織の構築をはかります。

新体制のハイライト

産別活動機能を本部に一本化

産別活動の機能を本部に一本化し、「①加盟組合支援・労働条件関連の向上・人財育成・組織問題対応・労使紛争解決」「②組織拡大」「③政策策定・政策実現・政治との関わり」「④情報発信」「⑤ジェンダー平等・持続的かつ包摂的な社会の実現」「⑥組合間の交流支援」に取り組みます。

地域ブロックごとの加盟組合間の交流支援

産別に集う加盟組合間における意見交換や交流は産別の団結・連帯を生み出すとともに、加盟組合の共助につながる重要な取り組みです。産別活動の機能を本部へ集約することに伴い、これまで地連が担っていた地域での加盟組合間の連携について、全国を7つの地域ブロック（北海道・東日本・中部・関西・中国四国・九州・沖縄）に分け、サービス連合本部が主体となって地域の活動機会を提供します。

①ブロック総対話

地域ブロック内の加盟組合と、本部三役が直接対話する場を設け、サービス連合運動の浸透と運動に関する意見聴取・意見交換を行います。

②春季生活闘争討論集会

春季生活闘争方針（案）の策定にむけ、加盟組合への説明や意見交換を行う場として開催し、産別として一体となった闘争環境を醸成します。

③政策討論集会

加盟組合からの意見集約後に立案した政策の素案を基に、地域課題のヒアリングや意見交換を行います。

④ブロック学習会

すべての加盟組合の組合員を対象に、ブロック総対話と同時に講演型の学習会を開催します。また学習会後は加盟組合の意見交換を目的とした懇親の場を設けます。

⑤業種別交流会

地域における業種ごとの意見交換や交流を行います。

※全国一斉社会貢献活動

地域への社会貢献活動として「社会貢献活動デー」を設定し、加盟組合の組合員や家族とともに地域ブロックごとに清掃活動やボランティア活動などを行う予定です。

年間スケジュール　概要（予定）

7　月	定期大会
8-9月	**ブロック総対話**
10-11月	**春季生活闘争討論集会・政策討論集会**
11月	**業種別交流会**
1　月	中央委員会
2　月	**業種別交流会**
3　月	ジェンダー平等フォーラム
4　月	**社会貢献活動デー**
5　月	**業種別交流会・ブロック総対話・ブロック学習会**

太字…ブロックごとに行う行事

新たな執行体制

2023~2024年度の執行体制は、新たな方針に基づき、加盟組合との双方向の関係強化や直接的な支援が行える体制、また、ジェンダー平等社会の実現にむけた体制の構築のため、専門局や専門委員会の再編を行いました。

専門局

●政策局

産業政策、労働政策、社会政策の策定、実現に向けた要請行動や省庁への働きかけを行う

●組織拡大局

10万人組織へのプロセスにのっとり、未組織、未加盟、企業内・関連企業の分野に分け、組織拡大の取り組みを行う

●組織支援局

加盟組合支援、人財育成、労働条件関連の向上（秋闘・春季生活闘争方針など）、組織問題対応、労使紛争解決の機能を担う

●ジェンダー平等推進局

ジェンダー平等・持続的かつ包摂的な社会の実現にむけて、加盟組合と連携しながら運動を行う

●広報局

機関紙「サービス連合」の発行や情宣、対外的な発信をつうじ、サービス連合の運動や取り組みを周知する

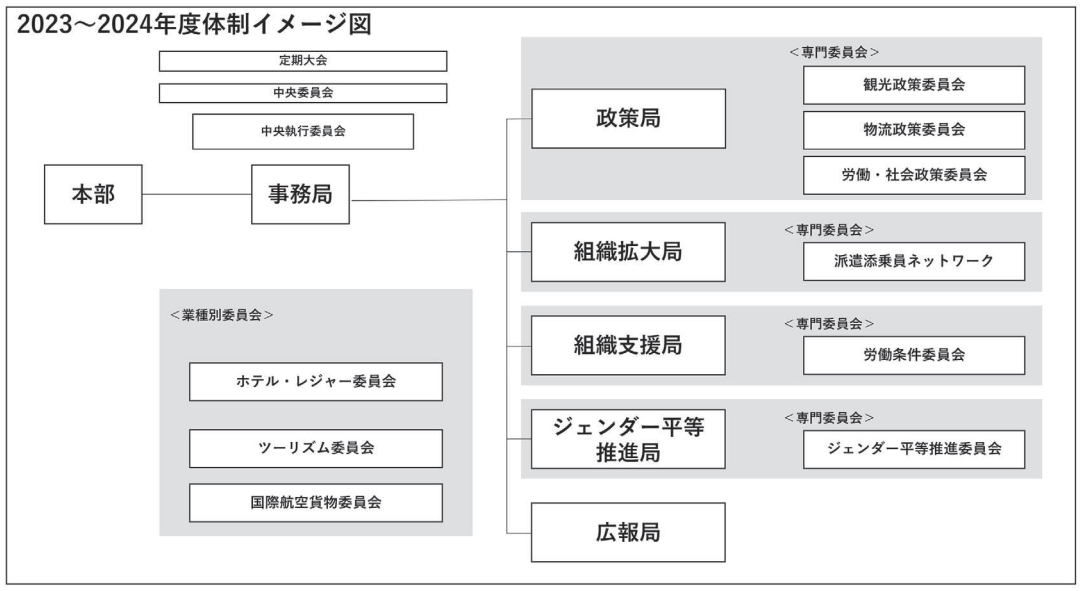

ジェンダー平等の推進にむけて運動を前進

「サービス連合 男女平等参画計画の着実な実行にむけて、全ての加盟組合で2023年度の計画を策定」

サービス連合では「サービス連合 男女平等参画計画2021~2024（定着）」に基づき、男女平等参画社会の実現にむけて取り組んでいます。

具体的には、加盟組合における「自組織振り返りチェックシート」および「アクションシート」を活用した取り組みを促進し、そのうえで進捗を確認するとともに課題の共有や解決にむけた支援を行います。

新年度にあたり、すべての加盟組合に、2022年度アクションシートの振り返りと2023年度のアクションシートの策定を要請しています。（報告期限2023年9月29日（金））

加盟組合は、それぞれのツールと報告シートをサービス連合の会員ホームページからダウンロードできますのでご活用ください。

機関紙「サービス連合」サービス連合の情宣が変わりました

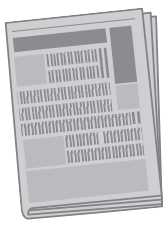

情宣紙を今回の9月1日発行分から毎月1日発行とし、機関紙「サービス連合」として定期発行します。

編集後記

今年の夏は全国各地で観測史上最も高い最高気温を記録するなど記録的な暑さとなりました。

9月に入ってから少し過ごしやすくなってきたように感じる今日この頃ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。さて本号から、サービス連合新聞が機関紙「サービス連合」として生まれ変わりました。親しみやすい紙面作りを心掛け、サービス・ツーリズム産業で働く皆さんにむけて全国で働く仲間との連携を実感していただけるような有益な情報をお届けしてまいります。毎月1回、定期的に発信いたしますのでよろしくお願いします。（Y.Y.）

ひとりで悩んでいませんか？

弁護士による無料労働相談

ホテル・旅館業・旅行業・国際航空貨物業・派遣業（添乗員）で働く正社員・契約社員・派遣社員・パートタイマー・アルバイト・高年齢再雇用者など 、サービス・ツーリズム産業で働く全ての方々の労働相談を直接「弁護士が電話対応 」で受け付けます。



不満　悩み　相談　不当な扱い
不当な異動　パワハラ　雇い止め
などお困りでありませんか？

相談内容の**秘密は厳守**されますので、ひとりで悩まずにご相談ください。

9月26日(火) 16:00～19:00　五十嵐　潤 弁護士
10月26日(木) 16:00～19:00　猿田　佐世 弁護士
11月16日(木) 16:00～19:00　秦　雅子 弁護士
12月26日(火) 16:00～19:00　只野　靖 弁護士

※組合員を対象とした「無料法律相談」は、サービス連合の顧問弁護士事務所である東京共同法律事務所（東京）、ナンバ合同法律事務所（大阪）で組合員からの相談を直接受けつけていますので、そちらをご利用ください。
※同じ産業で働く、組合員の皆さんの友人、知人でお困りの方がいらっしゃれば、ぜひご案内ください。